

文 教 厚 生 委 員 会 記 録  
＜ 第 1 号 ＞

平成21年第5回沖縄県議会（9月定例会閉会中）

平成21年11月25日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

文教厚生委員会記録<第1号>

---

開会の日時

年月日 平成21年11月25日 水曜日  
開 会 午後3時15分  
散 会 午後5時7分

---

場 所

第2委員会室

---

議 題

1 教育及び学術文化について（中学生による集団暴行事件について）

---

出席委員

|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 委員 長  | 赤 嶺 | 昇 君    |
| 副委員 長 | 西 銘 | 純 恵 さん |
| 委 員   | 桑 江 | 朝千夫 君  |
| 委 員   | 佐喜真 | 淳 君    |
| 委 員   | 仲 田 | 弘 毅 君  |
| 委 員   | 翁 長 | 政 俊 君  |
| 委 員   | 仲 村 | 未 央 さん |
| 委 員   | 渡嘉敷 | 喜代子 さん |
| 委 員   | 上 原 | 章 君    |
| 委 員   | 比 嘉 | 京 子 さん |
| 委 員   | 奥 平 | 一 夫 君  |

委員外議員 なし

---

欠席委員

なし

---

説明のため出席した者の職・氏名

教 育 長 金 武 正八郎 君  
義 務 教 育 課 長 上 原 敏 彦 君  
生 涯 学 習 振 興 課 長 石 垣 安 重 君  
(補助答弁者)  
警 察 本 部 生 活 安 全 部 少 年 課 長 平 良 英 喜 君

---

○赤嶺昇委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項教育及び学術文化についてに係る中学生による集団暴行事件についてを議題といたします。

本日の説明員として、教育長の説明を求めています。

なお、補助説明員として警察本部のほうからも出席をいただいております。

ただいまの議題について、教育長の説明を求めます。

金武正八郎教育長。

○金武正八郎教育長 中学生による集団暴行事件について、教育委員会から説明を申し上げます。今回、うるま市において起こりました中学生傷害致死事件について大きな衝撃を受けるとともに、深い悲しみでいっぱいであります。事件の防止ができなかったことは誠に残念でなりません。亡くなった生徒の御冥福をお祈りするとともに、御家族に対し心からお悔やみを申し上げます。

まず、本事件についてこれまでの経緯と県教育委員会の対応等を申し上げます。去る11月17日午後8時過ぎ、うるま市内の空き地にあるプレハブ小屋から中学生が転落したとのことで一緒にいた中学生から119番通報があり、救急車で病院に搬送され、緊急手術が施されましたが、通報から約1時間後に死亡しました。死亡したのは、うるま市の中学2年生、男子生徒であります。警察は、

当初転落事故としてとらえておりましたが、体に殴られたような跡があったことから司法解剖を行い、その結果、暴行による事件の可能性があるということで捜査を進めたとのことであります。11月20日に、死亡した生徒といっしょにいた4人と、その後の調査で新たに関与が判明した4人も合わせて8人のうち5人が障害致死容疑で逮捕され、3人が児童相談所へ送致される予定であります。加害生徒は、被害生徒と同じ学校に通う中学2年生であります。本事件の動機や背景等その詳細については警察当局で調査中であります。以上が、事件について現在までの経緯であります。

県教育委員会としての対応ですが、11月20日の沖縄県小・中学校長研究大会において、生命、人権にかかわる事業の実施など緊急に取り組んでほしいということについて依頼をいたしました。また、11月22日に緊急の教育事務所長会を開催し、事件の概要報告及び今後の対応等について確認いたしました。さらに、11月23日にうるま市教育委員会での臨時小・中学校長会の後、中頭教育事務所において臨時の中頭地区小・中学校長会を開催し、事件の内容報告及び今後の対応等について確認をしております。今後の対応については、関係機関等と連携して事件の原因や背景等について把握した上で、早期に取り組んでいくこと、中長期的に取り組むこと等を確認し、事件の再発防止等に努めていきたいと考えております。

次に、同じくうるま市で起こりました女子中学生の暴行事件については、現在警察が捜査中であり、詳細を把握しておりません。うるま市教育委員会の報告によりますと、11月16日午後3時30分から6時過ぎにかけて、うるま市内の公園において市内の中学2年生の女子生徒が集団で暴行を受け、肋骨骨折など全治1カ月の重症を負ったということであります。事件後、被害女生徒はまだ学校には登校しておらず、1日も早く学校復帰ができるように心のケアなど最大限の配慮をしているところであります。

今後、このようなことが二度と繰り返されないよう、学校、家庭、地域社会関係機関が連携を強化し、県民総ぐるみで児童生徒の問題行動の防止に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○赤嶺昇委員長 教育長の説明は終わりました。

これより、中学生による集団暴行事件について質疑を行います。

なお、質疑答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することのないよう簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 本当に深い悲しみの中での質疑であります。今回、加害者になった8名の中学2年生、これについては被害者を含めて日ごろからどのような交友関係があったのかということについては把握されておりますか。

○上原敏彦義務教育課長 学校のほうから詳細は入っておりませんが、中頭教育事務所等の連絡によりますと、8名全部ではありませんけれども何名かは交友関係にあったと伺っております。

○仲村未央委員 学校からの報告というものはないんですか、今の時点で。

○上原敏彦義務教育課長 中頭教育事務所を通して、うるま市教育委員会にお願いしてございますけれども、まだ県のほうに上がってきておりません。

○仲村未央委員 報道等で様子を伺うと、いじめについても直接保護者からも学校に対してその可能性があるんじゃないかということの相談があったと出ておりますけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 それにつきましても、先ほど申し上げましたように、中頭教育事務所から聞いたところによりますと、そういう相談があったということを知っております。

○仲村未央委員 それは、いつの時点で相談があったということになっているんですか。

○上原敏彦義務教育課長 詳細等については報告がございませんので、あったということだけ聞いております。

○仲村未央委員 学校側から詳細な報告がないということはどういうことですか。何か捜査にかかわるからあえて報告を求めているのか、この時点で直接その詳細な情報が県教育庁に上がっていないというのはどういうことなんでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 恐らく、今うるま市教育委員会のほうから学校等に

お願いしていると思いますけれども、学校の事情等などがあるのではないかと考えております。

○仲村未央委員 うるま市教育委員会でも、それは把握していないということですか、その学校の詳細な情報が。学校からの報告がうるま市教育委員会にもないということですか。

○上原敏彦義務教育課長 中頭教育事務所に上がっていないということですが私たちは把握しておりませんが、多分うるま市のほうで学校との調整をしているのか、あるいは求めているのか、そういう段階だと考えております。

○仲村未央委員 先ほど、保護者から実際に相談もしたという証言も出ております。そういう場合、通常いじめも含めて何かあるんじゃないかということが情報として入った場合の学校の対応というのはどういうことで、それが適切な対応ということになるのでしょうか。そして、今回のこの事件に関しての対応としていかがだったのでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 基本的には、学校のほうで保護者からそういう相談があった場合は、もしいじめの可能性もあるということで多分相談をしたと思います。その相談を何回やっているとか、そういうことは伺っておりませんが詳しいことはわかりませんが、多分学校としてはそういう対応をしたと考えております。基本的には、保護者から相談があったときには、当然保護者、本人を呼んで確認したりして対応するのが普通でございます。

○仲村未央委員 好ましい、そういったことに対する危機管理も含めて相談があったとしたときに、今回の対応はいかがだったのでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 先ほども申し上げましたけれども、詳細が上がってきておりませんので、回数とか、対応の仕方等についてははっきりはわかりません。その学校の対応がどういう状態であったかということがある程度わかれば、その辺のことを答えられますけれども、現時点ではどういうことなのかははっきり申し上げることができません。

○仲村未央委員 つまり、保護者や本人に直接確認することをしたかどうかともわからないんですか、何回とかではなくて。その相談があつて、本人に確認を

したのか、状況を把握しようとしたか、それもわからないんですか。

○上原敏彦義務教育課長 現時点では把握しておりません。

○仲村未央委員 それでは、県警察本部のほうにお尋ねいたしたいと思うんですけども、今回転落だと思われたものを司法解剖されたということですけども、これは転落したにしては明らかにおかしいというような身体の特徴があったのか。それとも、やっぱり供述というか、周りのこの生徒たちの証言等にも何かおかしいものを感じて司法解剖に至ったのですか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 これについては、当初少年等から屋根から転落して死亡したということで通報がありました、消防署にです。消防署からもそのとおり県警察本部のほうにも通報がありました。しかし、少年が病院で死亡後、身体等の確認をしたところ、打撲痕なども見られたので、これは事件、事故両面で捜査しなければならないということで司法解剖した結果、多数人による暴行による死因であるということが判明しましたので事件ということで捜査をしております。

○仲村未央委員 119番通報まで、どれくらいの時間があつたかということについては教えていただけるのでしょうか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 犯行時間帯が、午後5時30分ごろからであります。大体、午後5時30分ごろから午後7時ごろまでの間、その後119番通報が午後8時12分です。

○仲村未央委員 報道では、その被害に遭った少年の服を着がえさせたということも出ておりますけれども、そのようなことがあつたのか。それはどういうことだったのかということです。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 県警察本部としては、着がえさせたということは広報しておりません。これについては、現在、触法少年3名を任意で事情聴取をしているということです。非常に、今供述、そういった変遷もございますので、これについては捜査に支障がありますので、答弁を控えさせていただきますという事でよろしく申し上げます。

○仲村未央委員 午後5時半から午後7時半までその2時間にわたって、その犯行ということになるかと思うんですが、そこで用いられたいわゆる凶器というのか、道具を使ったものであるならば何だったんでしょうか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 犯行につきましては、午後5時30分ごろから午後7時過ぎごろまでです。現場においては、手、足云々で殴る、けるの暴行をしておりますけれども、先ほど言ったとおり、具体的な凶器を出しますと捜査上、今捜査中でありますので答弁については控えさせていただきたいと思います。

○仲村未央委員 それでは、もう一つの女子中学生のほうの11月16日の事件についてもお尋ねしたいんですが、中学生の状況はどういった状況でしょうか。つまり、登校していないということをおっしゃっていたので、現状はどのようなものでしょうか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 うるま市内の他の中学校における集団暴行の事件の概要について説明いたします。この暴行事件につきましては、11月16日午後3時30分ごろから午後6時30分ごろまでの間、うるま市の公園において女子中学生数名が同じ中学校の後輩でもある女子生徒1名に対して殴る、ける等の暴行を加えて、女子生徒に全治1カ月の肋骨骨折の重症を負わせた事案であります。管轄する警察署においては、翌11月17日に被害関係者からの届け出を受けて、現在、傷害事件として捜査中であります。

○上原敏彦義務教育課長 私たちのほうは、学校からの一報で、先ほどありましたとおり11月16日に午後3時30分から午後6時過ぎにかけて、うるま市の公園で暴行があったということを聞いております。

○仲村未央委員 集団暴行ということですが、集団というのは何人ですか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 2人以上については集団暴行と見ております。

○仲村未央委員 今回の事件についての数も今公開できないということですか。



○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 現在、数名について任意で事情聴取しておりますけれども、聴取の段階で殴った人、殴らなかった人が出てくると思いますので、現時点ではこの被疑者の数については特定しておりません。

○仲村未央委員 先ほど8名の犯行のグループのうち5名については逮捕と、そして3名については児童相談所へということの差があるわけですが、これは今おっしゃるような、実際に殴ったか、殴らなかったかということの違いでこのような対応、逮捕なのかどうなのかという違いが出てくるんですか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 これにつきましては、少年法上、14歳以上につきましては犯罪少年、13歳以下につきましては触法少年になります。触法少年につきましては、刑事罰を科すことができない。したがって、児童相談所通告あるいは事件送致というふうになります。犯罪少年につきましては、検察庁に事件送致しまして、検察庁から家庭裁判所に送致されます。家庭裁判所において検察庁に逆送して、刑事事件として控訴を提起するのか、それとも刑事事件として控訴を提起しないまでも、家庭裁判所において審判をするかどうかの判断はこれからすると思います。

○仲村未央委員 それと、今回現場となった公園ですけれども、これは両方とも公園ですか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 8名グループの件につきましては公園ではございません。畑のそばの芝生がきれいに整備された空き地です。

○仲村未央委員 人目のつかないような現場なんですか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 空き地からは大体50メートルくらい離れたところに人家があります。それほど離れた場所ではありません。

○仲村未央委員 それから、教育長にお尋ねしたいんですけれども、たまたま今回立て続けに事件が起こって、どちらもうるま市ということなんですけれども、その背景といいますか、これはうるま市でたまたま起きたのか。そこら辺については、いじめに対しての全県的な状況、中学生を取り巻く状況はどうなっているのかということについてどのような認識をお持ちでしょうか。

○**金武正八郎教育長** 今回、こういう暴力事件が2件あったということで、それが同じうるま市であったということは、私としては偶然ではなかったかなと思っております。中学生という時期は、いろんな面で一つの人生の大きな境目ですので、そういう中で、子供たちが葛藤する中でこういうことがあるというのはどこの学校でも一歩間違えばそういうのはあり得るのではないかなと、私たちとしては認識をしております。そういう認識をした上で、常にカウンセリングとかいろいろな指導のケアをしているつもりでございます。

○**仲村未央委員** 過去にもこのような暴行死という事件があって、いろいろ指導カルテルの問題をめぐってその間どのような対応をしたらいいかということで非常に現場も悩んでいると思うのですが、今回の相次いでいる事件を受けて、これまでの対応等々含めて、今それは指導カルテも含めて有効だったのか、そういう対応が本当に適切に行われてきたのかということについて、何か課題等、反省等含めてあればお尋ねをしたいと思うんですけども。

○**金武正八郎教育長** 御承知のとおり、平成4年の石垣市の件です。平成15年の例の北谷町の中学生が関係した事件がありますよ。それを教訓として受けて、私たちは強く受けとめて、命を守る生徒指導として各学校で一人一人に対する指導に取り組んできたつもりでございます。そういう中で、教訓が生かされていなかったなということは非常に悔やんでおります。この課題とか、そういうことについてはいろんな点を点検をしてやっていきたいと思っております。今これが課題だというよりも、私たちはなぜ、どこに手が、人が足りなかったのかなということで、現場も、教育委員会も一生懸命、とにかく考えているということでございます。

○**赤嶺昇委員長** ほかに質疑はありませんか。  
渡嘉敷喜代子委員。

○**渡嘉敷喜代子委員** 先ほどから義務教育課長の話聞いていますと、学校から詳細な説明とか、報告はなしに中頭教育事務所を通してそういうことを受けているわけですが、この種の事件とかそういうものについては、本来、皆さんは学校から意見を聞くということにあるわけじゃないですか。今回は特殊なものですか。

○**金武正八郎教育長** 小学校、中学校は、設置者である市町村の教育委員会が

主管で、生徒の指導監督はすべてそこでございます。ですから、小学校、中学校で事件が起きた場合とか、何かあったときは、私たち県教育委員会が現場に行き学校事情聴取をすることはできません。私たちが現場に行くときには教育事務所を通して、教育事務所から市町村の教育委員会に学校訪問をしたいけれどもよろしいですかという形で、ある程度学校や教育委員会のほうの了解を得ないと中には入っていけないというところがございまして、こういうことを通して一応やっています。しかし、私たちとしては、今回は急なことでいろいろな対応をしております。

**○渡嘉敷喜代子委員** 本来の対応の仕方は、恐らくそうかもしれませんけれども、こういう種の事件が起きたときに、今の話を聞いていますと、うるま市教育委員会にも、本来ならばうるま市教育委員会から皆さんに報告があると思うんですよ。それが、ワンクッション置いて中頭教育事務所からの報告というのは、その報告の仕方というか、ちょっとこれ何だろうという思いがしてならないんですよ、今の報告を聞いて。そのあたりはどうなんですか。いつものことなんですか。

**○金武正八郎教育長** 基本的に、そういうことを基本にしてやっております。うるま市のほうでは11月30日に議会がございます。うるま市教育委員会は議会に対応するためにいろんな事実関係の整理を今やっているところだと、そういう認識をしております。うるま市の中で、明確に出てこない限り、私たちがうるま市のことを語るということもまた難しいだろうと思います。情報がまだ上がってきていませぬので、その辺もあれなんですが、そういう状況でございませぬ。

**○渡嘉敷喜代子委員** 報道によりますと、その学校長の対応の仕方なんですけれども、いじめについて本人から何も言ってこなかった、そういうことで対応ができなかったということが報道されているんですが、いじめに遭った子供たちというのはやはり報復を恐れてそれを言わないと思うんですよ。だから、その対応の仕方は本当に正しかったのかどうかです。そして、保護者からも相談があったと、担任の教師にです。そのあたりで、本当にどういう対応の仕方をしたのかということがとても問題かと思うんですよ。初歩的な対応の仕方です。そのあたりも掌握していらっしやらないんですか、教育委員会としては。

**○上原敏彦義務教育課長** 先ほども申し上げたとおり、保護者のほうから担任

等へ相談があったと伺っておりますけれども、その中身等については把握しておりませんので、多分その保護者の方からそういういじめがあったと、あるいはあるというそういう中での相談であれば担任等はかかわって対応していたと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員 学校として、いじめがあったかどうかということ把握できなかった。でも、金銭せびりがあったということは把握していますか。それもできなかったわけですか。

○上原敏彦義務教育課長 それについてはまだ把握しておりません。

○渡嘉敷喜代子委員 こういう学校でのいじめというのは、交友関係の中でふざけているんだろうかというような、なかなか見つけ出せないというようなこともあってとても大変な状況だと思うんですよ。そこで、今教育長の先ほどの答弁の中で、このことについての認識を聞いておりましたけれども、もしかして学校の教師の多忙化によって子供たち一人一人の目配りができるような状況ではなかったのかどうか。そして、生徒指導の教師が本当に人的な配置の部分で問題はなかったのかどうか。そのあたりについて、皆さんはどのように考えていらっしゃいますか。

○金武正八郎教育長 私は、直接は学校に入れませんが、うるま市の佐敷教育長と川上中頭教育事務所長が学校長にお会いをして、いろいろ聞かせていただきました。まだ、情報は上がってきませんが、やはり聞くことは大事ですよ。その中で、先生方が事件があったときから、土曜日、日曜日も夜の12時半までみんな一生懸命議論しているんです。ですから、私は、先生方は一生懸命いろんな面でこれまでもやってきたというお話を聞いていますし、必死に遅くまでやって、次の日もまた朝7時半に出てきて議論をしたということ聞いて頭が下がる思いがしたんです。

○渡嘉敷喜代子委員 事件があってから、先生方の対応の仕方というのはそれはもう大変なことだと思うんですよ。教え子1人の命を亡くしたわけですから。そうじゃなくて、普段の学校生活の中で子供たち一人一人への目配りができる環境であったかどうかです。この学校に限らず、すべての学校に言えることだと思うんです。今本当に教師の多忙化で問題になっています。そして、実態調査もやっていますよ。それがどれだけ生かされてきたのか、そして生徒指導の

教師は恐らく中学校だったら1人でしょうか、何名かはわかりませんが。この生徒指導の教師が、本当に人的配置として1人だったのは1人でよかったのかどうか。先ほどから言っていますように、子供たち一人一人に目配りができるような環境だったのか。そのあたりを聞いているんですよ。普段の学校生活の中でです。

○**金武正八郎教育長** その当該校において、生徒指導体制は大分強化されてきて、外部の支援員というの、そういう支援員という形で退職した方をまた1人つけたりです。指導体制としては、先生方は一生懸命頑張っているのではないかなと、私はこの間の話し合いの中で認識をしております。あと一つは、地域的にも親父の会とかいろいろなことがありまして、地域も非常に密接につながっておりまして、割とこういうつながっている中でこういうことが起きたということが非常に私としても何が足りなかったのかなと今考えております。

○**渡嘉敷喜代子委員** 新聞紙上によりますと、地域においても、学校においても指導体制はもう普段からかなりやられていたと、その中でこういう事件が起こっているわけですから、どこの学校でもこういうことがまだ起こり得るという可能性が出てくるわけですよ。そして、この子が長期欠席の生徒だったのかどうかです、そのことはどうなんですか。

○**上原敏彦義務教育課長** これにつきましても、学校から細かいことはわかってきておりませんが、中頭教育事務所からの情報によりますとすべてが不登校の生徒ではなかったと聞いております。

○**渡嘉敷喜代子委員** 学校からの情報ではなくて、教育委員会としてはどういう話をしたらいいのかわからないようなこういう中での文教厚生委員会になってしまいましたけれども、やはり地域においても本当に体制はかなりほかの地域よりもよくやられていたというような中でこういう事件が起こった。今後、どこの学校でもあるようだということになるわけです。そして、これまで長期欠席の生徒とか、問題行動のある人にかかわらず、すべての子供たちに対しての指導カルテというのはつくられましたよ。それが、本当に生かされていないという状況ですよ。生かされなかったということに対して、今後の課題とかについても先ほどの何が課題になるかわからないという答弁でしたけれども、今教育長の話の中で、今後今すぐできることと、そして長中期にわたってどうしていくかということ、これから検討したいということなんです、それまでそ

ういう指導カルテもつくられた中でこのことについては十分検討もし、対応もしてきたと思うんですよ。そういう中で、こういう事件が起こったということは、今後長中期にわたって教育委員会としてどうしていこうとするのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

**○上原敏彦義務教育課長** 指導カルテにつきましては、うるま市のほうは休止中だと伺っておりますので、その辺指導カルテとのかかわりはどうだったのかということは申し上げることはできませんけれども、これまでも基本的にいろんな形で学校側は取り組んできたと思います。県のほうとしても、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとかいろんな方々の支援を受けながら取り組んできておりますけれども、こういう事件が起こって大変残念に思っております。

**○金武正八郎教育長** いじめの問題については、きのう、きょうの問題ではなくて、前々から私たちは強化して、これについてはいじめはあってはならないと。人の命を粗末にすることは決してあってはならないということで、これは幼稚園、小学校、中学校及び高等学校すべて人権教育の一環としてこれまで強化して取り組んできております。ですので、その中で私たちはそれをさらにこれからやるとともに、ただ今回の事件を受けて何が課題があったのか、よくこれはしっかりした報告が上がってこない、今お話をするのもはばかるところもあるんですよ。学校の中で、亡くなった子については担任のケアが大分あったということです。また、そのケアについてのいろいろな検討も入れなくてはいけないし、集団とのかかわりとかいろいろあるので今具体的に学校からこういう判断をしたということが上がってこない限り何とも言えませんけれども、学校としてはいろいろな形でなさっていたと思います。ですから、各学校でいじめがあればその初期対応としてマニュアルをつくっておいて、各学校はしっかり対応することでこれはなっております。いじめというのは命にかかわることですので、ですから新たに何をやるということではなくて、これまでやっていることをしっかりと、もう一度私たちはしっかり点検するなり、またはこれを見直すなりして何か抜けているところがないのか、手が届かないところがないのかというところを再点検していただくということでございます。それから、私たちが取り組むというのは、今御承知のように、発生して、事件がわかって学校自体が動き出したのが日曜日、月曜日、火曜日で、月曜日のときにわからない中でも一応校長会を開きました。そして、休日明けて、きのう一日でございいます。ですから、私ども県教育委員会の担当課に対しましては、とにかく担

当課の中で関係するところすべて何か抜けているところはないか、それから何かもっと力を入れるべきところはないかということで、総点検してくれということのできのう指示を出して、そしてそれを早くまとめて、そして早目に部外と一緒に連携して取り組みとかそういうのをやりたいということで今動いているところでもあります。

○**渡嘉敷喜代子委員** 県警察本部のほうへお尋ねしますが、その事件のあった空き地からコンビニエンスストアまで300メートルあるということですが、その移動はどのような形でしたのか、そのあたりは把握していますか。

○**平良英喜警察本部生活安全部少年課長** 犯行現場から大型スーパーまで大体300メートルございます。そこについては、本人たちが肩を抱いて連れていったという状況です。

○**渡嘉敷喜代子委員** 肩を貸してということは、本人を、被害者を歩かせているということになるわけですか。

○**平良英喜生活安全部少年課長** ほとんど歩けない状態だったと思います。

○**渡嘉敷喜代子委員** 救急車を呼んで、病院に搬送されて手術をしていると聞きましたけれども、その手術の段階でどういう状態だったのか、搬送される途中とか、その手術の段階でそのような状況はわかりますか。

○**平良英喜警察本部生活安全部少年課長** 消防署からの事情聴取の結果、現場においては総計動脈、そのところはわずかに脈があって、心肺停止まではしていなかったというような状況で、病院に救急処置をしながら搬送したという話です。

○**渡嘉敷喜代子委員** 午後5時半から午後7時半まで、約2時間にわたって暴行を行っていますね、そういうことになりますか。

○**平良英喜警察本部生活安全部少年課長** 犯行時間につきましては、最初のほうで午後5時半から午後7時過ぎです。午後7時半は特定しておりません、午後7時過ぎです。

○渡嘉敷喜代子委員 コンビニエンスストアまで連れてきて、そして救急車を呼ぶまでの時間というのはどれくらいの時間ですか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 そこら辺の時間的なものは、裏づけをとって、しっかりとした時間を特定したいと思います。119番したのが午後8時12分ということです。

○渡嘉敷喜代子委員 本当に、13歳、14歳の子供たちがやることなのかなという思いがしてならないです、この事件を見たときに。普通、ぐったりした段階で、本当に死ぬかもしれないということだったら、即通報して何とかやらなきゃならないというのが、普通の、何て言うんですか、頭が真っ白になって大変なことをしたというのが普通だと思うんですよ。それが、300メートル離れた場所にこの子を連れて行って、そしてどうしようかと口裏を合わせると。その時間は1時間弱ですか。この子を放置した状態で口裏を合わせたり、今報道によると服を着がえさせたというような、本当に13歳、14歳の子供がやることではないという気がしてならないんです。今の少年犯罪というような中で、やはりこういう命の尊さとか、そういうものがわからない状態で、本当に物を扱うような状況でそういうのが今の犯罪の特色なのかなという思いがしてならないんですけれども、そのあたり県警察本部としてはどのようにお考えですか、今回の事件を見てです。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 今回8名でかわるがわる殴っているわけですが、やはり今委員がおっしゃったとおり理解できない犯行だと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員 少年犯罪で、やっぱり最近ちょっと変わってきたなという特異的なものにはということはありませんか。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 県内における粗暴的な、そういった傷害暴行という件数は年々減少してはきているんです。そういった集団的な暴行、これについても件数的には若干マイナス減少にあります。そういった中で、今回の死亡傷害致死事件が発生したということなんですけれども、全般的な特徴ということについては今のところ把握しておりません。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。



西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 中学生が複数の人数で死に至るまで暴行を加えたと、そして亡くなったということに関しては本当に悔やまれてならない事件だと思いません。ただ、新しい情報で、報道によったらこの子たちが結構口裏を合わせてこれを隠ぺいするということがこの間あったと思うんですけれども、少年らが申しわけないと、今謝罪を述べているという報道があるんですが、これについてはこの8名の皆さん今どのような状況かお尋ねします。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 現在、調べにつきましては、5名は警察で留置している、3名については任意で話を聞いておりますけれども、逮捕された少年等については素直に調べに応じております。大変済みませんでしたという少年もおります。また、涙を流している少年もおります。

○西銘純恵委員 この間、同じように遊んだ仲間の関係があると、そして不登校もいるし、また学校に通っている関係もあったということで、お母さんが、被害者の保護者が学校に何回か訴えたと。そして、これは先ほど教育長が担任のケアはすごくやっていたようだという答弁があったんですけれども、保護者の訴えを聞いてどのような対応をされてきたのか、それをお尋ねいたします。

○金武正八郎教育長 先ほど申し上げた担任がよくしてくれたといういことについては、これはあくまで報告ではございません。お互いの校長と、その中で話があったということで事実確認がとれていませんので、その辺はちょっとまだこれからいろいろ検証がありますので、お願いいたします。

○上原敏彦義務教育課長 先ほども申し上げたとおり、保護者からの相談があったということしか伺っておりません。

○西銘純恵委員 こういうことは幾らでも学校内で起こりうることで、そしてもしかしたら上下関係があって子供の間がこじれているかもしれない。日常的に学校の中では起こるはずなんです。ましてや、教職員の目の前でなされていることであれば当然そのやりとり、対応というのはあるかと思うんですが、親のほうからあったということは、ある意味では学校が承知していないということも含めて、やっぱりもっと真剣な対応といいますか、学校の中では普通の友達関係でいるけれども、親から見たらそういういろいろ問題がある関係では

ないかと思っっているということですから、これをやっぱり担任が聞いて、学校間でどのような対応をしたのかということとはとても鍵になると思っっているんですよ。ですから、学校全体の教育の取り組みというのが、生徒指導の加配がいろいろということをおっしゃったんですが、実際はどういう状況だったのかということのをしっかり報告していただきたいと思っるんですけれども。

○金武正八郎教育長 後半のことは義務教育課長からお答えしますけれども、いじめについては北谷町の事件、それから前の事件、私たちは非常に現場、中学校の先生方、小学校も、高等学校も非常に敏感にアンテナを張って対応していると私は思っっております、これは表に出てこないものですから。ですから、父母が学校に来たときに、私は学校が何らかの対応をしたとは信じております。これは詳しいことは出てこないとはっきりしませんけれども、これだけ私たちはいじめについて各学校そういう体制をとっていますので、具体的にどういうところが及ばなかったのか、その辺具体的なデータが出てこなかったらわかりませんが、そういうことがあれば、私は学校が当然やるべきであるし、またそれをないがしろにするようなことがあれば、学校としてはこれは適切ではなかったと思っますし、学校はそれなりのことをやったと私は信じたいと思っます。

○上原敏彦義務教育課長 各学校に対しましては、私のほうで11月20日の沖縄県小・中学校長研究大会の中でいじめ等の実態把握及びその対応とか、その取り組みの徹底等についてお話し申し上げました。それから、特に思いやりの心とか命を大切にする授業等についても、これは各学校で当然道徳の時間等でなされておりますけれども、さらにそういう特設な授業をやるようにということで校長に話ししたそういう経緯があります。

○西銘純恵委員 これは事件後のやりとりですから、この間の学校、特にうるま市で2件もそういう重症、死に至るような重大暴行事件が発生していますから、うるま市は特別なんですかと聞きたいんですよ。うるま市の教育は、他の市町村、都道府県に比べて特別に何か違うことがあるのかということまで聞きたいんですよ、そこら辺について。

○上原敏彦義務教育課長 それについては、2件うるま市で起こっておりますけれども、特別に何かあったとかそうは考えてございません。

○西銘純恵委員 8名の生徒の、これまでの学校での評価、学校の不登校の子もいたというんですけれども、そこら辺について掌握はされているのでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 先ほど申し上げましたように、細かいことは上がっておりませんので、この8名の中で完全な不登校ではなくて、不登校気味の子供がいたということは伺っております。何名が不登校とか、そういう細かいことは報告が上がってきておりません。

○西銘純恵委員 この学校が、不登校生徒が減ってきているとか、生徒指導も特別につけたと言われてはいますけれども、この間減りつつあったのかどうかというところをお尋ねしたいんですが。

○上原敏彦義務教育課長 当該校のみというデータはございません。

○西銘純恵委員 そうしますと、うるま市ということではわかるのでしょうか。比較でどうでしょうか。減っているのでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 不登校につきましては、中学校の場合は、平成18年、平成19年、平成20年につきましては徐々に増加傾向がございます。

○西銘純恵委員 不登校が減っているのかなと思ったんですけれども、教育長のおっしゃる教育というものが、逆に不登校を生み出しているということが出てきたんですけれども、不登校に対する小手先の取り組みでは減らないということは一番御存じだと思っていたものですから、不登校がふえていくということに対する子供たちを支援していくといいますか、教育の場に戻すなり、また子供たちの気持ちを丁寧にくみ取るようなやり方の教師の加配といいますか、プラスしてこの配置をするということはどういう市に関してふえているという傾向にあったのでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 今、うるま市というよりは、県としては、例えば不登校につきましては、各教育事務所に巡回教育支援員とか、子供の生活リズム推進支援事業とか、県全体で、教育事務所単位でいろいろな事業をやっておりまして、不登校の子供たちへ丁寧にかかわっている、そういう事業をやっております。ただ、またその市町村教育委員会独自のそういう活動等も、事業等も

あると思います。

○西銘純恵委員 先ほど、それなりの教師集団を入れているという報告があるんですけども、私は思い込みじゃないかと逆に言いたいんですよ。先ほど、教育長は生徒指導の支援員もいたし、親父の会も頑張っているけれども、こういうことが起こったら何が問題なんですかという原因が探れないはずなんですよ。そこを究明しない限り、同じことがまたどこかで起こるかもしれないということでしょう。だから、これは本当に足りていたのか、生徒に対する指導の仕方とかがよかったのか、生徒の反発を引き出していたのかとか、ある意味では厳しい総括、反省が求められると思うんですよ、どうでしょうか。

○金武正八郎教育長 人の配置については十分だったと申し上げておりません。まだまだ不十分な点もあるかもしれませんが、しかし学校内として、地域としてある程度体制がいろんな面で整いつつある。ある程度、地域的に一生懸命みんなで作っている状況の中で、先ほど申し上げたのは、そういう中で何が足りなかったのかなど。これは委員がおっしゃるとおり、これからしっかりと明らかにしていくものであると私たちは認識をしておりますし、しっかりやっていきたいと思えます。不登校の対応につきましては、各学校に私たちこういうことを言っています。一人一人を分析診断して、そのよさと課題を見つけて十分に理解をしてきめ細かな支援をしましょうと。これを合い言葉に学校はやっておりますので、だから何が足りなかったのかという形で私たちも今非常に悩んでいるところでございます。

○西銘純恵委員 こういう指摘もあります。子供たちが学校に行かないでここにたむろしている、公園にたむろしていると。そこをパトロールということで巡回をすると。そしたら、この子たちはまた別の居所を探し回っていくわけですよ。だから、根本的な解決にはならないというのは重々御存じだと思います。

次の質疑に移ります。学力向上の取り組みをしている最中だったということも地元の方から耳にしたんですが、これは事実でしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 それは伺っておりません。

○西銘純恵委員 ぜひ調べてほしいと思うんですけども、最後に日本の教育制度の大もとから、日本の教育は国際連合の権利委員会の勧告を、二度とも政

府が是正勧告を教育の分野で受けてきたことを御存じだと思えるんですけども、日本の学校教育のことなんです。高度の競争的な教育制度によって子供が発達障害にさらされていると。これが1998年の日本の教育に関する是正勧告だったんです。その次、5年ごとにやって、2回も教育制度の過度に競争的な性質が子供の肉体的及び精神的傾向に悪影響を及ぼしている、これを改善しなさいと。私は、テスト、テストということで序列をつけていくとか、成績差をつけるというこのあり方に沖縄の教育の大もとがあるんじゃないか。そして、子供たちが本当に小さいうちから本当についていけないとか、そういうことも出ているのではないかというところを指摘したいと思うんですが、これに関してはどういう御意見をお持ちでしょうか。

○**金武正八郎教育長** そういうものについて、いろんな御意見があることは私も承知をしております。やはり、私たちが大事なことはどういう状況に置かれている子供たちでも、私たち一人一人が手を差し伸べて適切な指導をしていくことが私たちの教育であるし、そうして全学校職員は頑張っていることを私は認識をしています。

○**西銘純恵委員** この加害少年たちのやった行為に対して、涙を流して反省をするということ自体が、やっぱりこの子たち自身が被害者であり加害者であるという関係にあるというところは、専門家は自己肯定感がない教育が行われてきたということも言っているくらいですから、やっぱりそういう競争のテスト漬けというのを今こそ改めるとか、また先生方が不十分な体制のまま見ているというのを、少人数学級にして子供たちを丁寧に見るという学校教育というのをやっぱり声を上げてやるべきだと指摘して終わります。

○**赤嶺昇委員長** ほかに質疑はありませんか。  
奥平一夫委員。

○**奥平一夫委員** 本当に残念な事件が起きてしまいましたけれども、これまでの質疑を聞いていて、まず委員会としても詳細を把握していないというところで議論してもなかなかちゃんとした議論ができそうもないので、この1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど教育長が学校現場では常にいじめ、不登校に対してはアンテナを張り巡らせていると、ですから現場の対応はよかったのではないかと思うという、多分一生懸命やったんだろうというお話なんですけれども、結果的に事件が起きているわけです。そういう意味で

は、現場の対応にしろ、現場の環境にしても、今それぞれ指摘をされていることについてもっと疑ってかかって、なぜこういうことが起こってしまったのか、そういうことについて強く疑問を持ちながら、ぜひ原因の究明と、それからやっぱりその背景に何があるかということをしちんと詳細に調査をして、県民にしっかりと今後どうするかということも含めて明らかにしていくべきだと思えます。教育長の御見解を伺います。

○金武正八郎教育長 学校が十分したということではなくて、いろいろな形で頑張っていらっしゃったことは私よく聞きます。しかし、十分であったかどうかというのはいろいろ課題がございます。そして、どうしてそれが起こったのか、奥平委員が指摘なされたことについてはしっかりと受けとめて、やっぱりしっかり課題を明らかにして、二度とこういうことが起こらないように、学校、教育委員会、先生方を支えながらしっかりと対応していきたいと思えます。

○奥平一夫委員 平成に入って、先ほどありましたように、四度ですか、こういう事件、暴行死は三度でしたか、先ほど答弁があったんですが、もう一度お聞かせ願えますか。

○上原敏彦義務教育課長 被害者が中学生の事件が、平成4年、それから平成5年。平成4年は石垣市です。平成5年が浦添市です。平成15年が北谷町です。本年度がうるま市で、4件ございます。高校生が被害者となるのが、平成4年、これは浦添市です。それから平成7年、この場合は無職少年に殴られてということ。被害者は高校生です。もう1件が平成14年、これは被害者は高校生ですけれども、加害者は中学2年生の弟です。兄弟です。

○奥平一夫委員 このわずかな期間でこれだけの事件が起こって、本当に大事な子供たちの命が亡くなっていっているわけですから、そのたびに再発防止に努めたいと決まった文言なんです。ところが、こうしてずっと継続して起こっているということは、やはり真摯にもっと再発防止のための取り組みなり、先ほど指摘しましたように学校現場の対応、個人、個人の対応がだめと言っているわけではなくて、限界を超えているのではないかと。そういうことも含めて、やはり委員会としてはこの辺の徹底調査をして、本当に再発防止をするという覚悟で頑張りたいと思っております。以上でございます。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 今奥平委員と同じ角度なんですけれども、やっぱりこれまでにこういう集団暴行死が起こってきている中で、なぜ今回防げなかったのかということについては皆さんどうお考えですか。

○金武正八郎教育長 比嘉委員がおっしゃることについては返す言葉がないくらいです。とにかく、私たちも今何が足りなかったのか、あと一つ手を差し伸べれば救えたのか、そういうところを検討しているところなんですけれども、返す言葉がないと、大変申しわけないと思っております。

○比嘉京子委員 中学時代の子供たちの、もちろん発達心理的なことは皆さんが十分専門家であらっしゃるのでおわかりかと思うんですけれども、私、今新聞紙上に出ている、親御さんが7月に何回か複数回訴えられたということを校長が認めている。その上で、いじめの認定としては難しかったという結論に達しているわけです。私は、なぜ起こったかということをお聞きしたいので、質問をやるんですけれども、そういう訴えがあったことに対して今日があるということは誰も予測ができないわけなんですけど、この入り口のところでどう受けとめたかということが非常に大きな明暗を分けているのではないかなと思うわけなんです。そのときに、本人が訴えていないといじめの認定というのはされないのか、いじめの認定というのはどういう条件を満たすことによって認定とされるのかということをお聞きしたいんですけれども。

○金武正八郎教育長 私たちは、いじめの認定としましては当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものとされています。ですから、暴力をしなくても精神的な苦痛で、言葉もいじめの一つに入ります。

○比嘉京子委員 ですから、私がお聞きしたいことは、本人が訴えないと、学校側としては受けとめないのですかということについてはどうですか。今回は親は訴えた、だけどそれをいじめと認定することは難しかったと校長のコメントにあるんですが、なぜいじめという認定ができなかったのか、そのときにもっと重大に受けとめなかったのかも含めてなんですけれども、そこら辺がちょっとわからないんと思うんですよ、県民が読んでも。そこをお聞きしたいんですが。親は訴えていると。みんな県民が受けとめているので、何で救えなかつ

たのかなというのが今県民の思いです。ですから、その訴えたことがどうして扱われなかったのかがみんな不可解になっているのではないかなと思うんですよ。

**○金武正八郎教育長** この学校長が記者会見をしたのは逮捕された金曜日の夜9時でありまして、それからそういう事実がわかって、土曜日の10時に記者会見をしています。今私どもいろいろな、これはしっかりした報告は上がっていませんけれども、うるま市の教育長、中頭教育事務所の事務所長、それから校長、私も含めて。その中で少しやったんですが、校長としては、これについて自分としては今これをやっているところだと、整理しているところだということを知っていますので、しっかりと報告が上がってくると思います、これから。決して隠すつもりではございませんので。ただ、私もここで言えるものと。まだ報告がしっかり出てきていませんので、新聞の中に載っているもので、答えるのは差し控えさせていただきたいと思います。

**○比嘉京子委員** 一つには、大人たちがどんなに目くばせしても、裏で隠蔽されている出来事というのはなかなか我々の目に触れない、今でもいろんなことをはらんでいるのかもしれない。場合によっては、暴行を受けなくても自殺する子もいるわけですよ、いじめというのは。そういうことを考えたときに、先ほど私はこの唯一我々ができることというのは、やっぱり人権教育。先ほど人権教育をしているところだとか、命の大切さを教えているというお話がありました。私はこれがなかなか浸透していないし、本物になっていないと思っています。これは、なぜかというと1対8で殴る、けるをすることというのは人権教育が全くないということです。そのことを考えると、一人一人にそういう心の教育が、家庭においても、学校においても得られていない、自己肯定感というお話がありましたけれども、いわゆる自分自身を大事にされていない、だから人も大事にできないのか。それから人を大事にしましょうという言葉だけで上滑りをしているような問題ではないわけなんです。ですから、本当の意味でこういうことの再発防止をするということをしたときには一人一人が子供たちに本気になって系統的に、そして継続的にその今起こってきたときにはみんなでわっと議題にするわけですよ。この平成4年、平成5年、平成15年、平成21年というのをやると、忘れたころにといいますか、大体風化されてきて、そうするとまたぱっと起こる。そうすると、みんなで急にすごくそれを重く受けとめて、何やらにわかのことをする、私はそういうのは教育ではないと思うんですよ、どうですか。何をすることが我々にとって防ぐ手段なんだろうか。



○金武正八郎教育長 比嘉委員がおっしゃるように、事件があるたびに私たちはそういう二度と起こらないという形で常にやっているということに対して返す言葉もございません。ただ、今やっぱり私たちも人権教育、いじめの教育いろんなことをやっていたんですけれども、それがその8人の子供たちに伝わらなかったということでは大きな反省をしなくてはならないなと思っておりますし、いろんな面でまた同じことを申し上げるかもしれないと思いますが、原因、背景等をしっかり踏まえて、そしてこれからどうするかということをしっかりやっていきたいと思っております。

○比嘉京子委員 これは、大人のちょうど鏡のような、子供たちはそういう存在だと思うんです。私は、教師も親も含めて、地域社会も含めて、そういう意味で日本の社会における人権教育が非常に低いレベルにあると世界的に言われている中で、私たちがそのままそれを動かしてよいのかという問題に行き着くんです、私の答えは。そうすると、やっぱり教師も一人一人の人権意識というのはすごく千差万別と思っているんです。それから議員もそうです。ですから、やっぱりここは大なたを振るって一番大事なことを、裏で起こらないようにするためにも大事なことは、行き着くところはこれしかない。私の中の結論ですが、そういうことを考えるといじめの根絶とかはなくならないですよ。それが死に至るのか、至らないのか、一生のPDS Dになるのかならないのかそういうようなことがたくさん蔓延しているわけです。そのことも含めて、私は二度とという言葉が二度と起こらないために本気で根本的な教育のあり方を、先ほどの定数制の問題もありましたけれども。人として、人間としてどうなんだという教育を。1対8が通じるということは、これはもうアンフェアのアンフェアです。そういうことが行えるという心情があるという事態が、全く教育として根幹から揺るがすような問題として捉えていないというところに、対処療法ではいけないということを私は強く申し上げておきたいと思うんですが、教育長いかがですか。

○金武正八郎教育長 おっしゃるとおりだと思います。私どももしっかりと胸に刻んで、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。  
上原章委員。

○上原章委員 幾つか関連しますけれども、私もいじめの根絶、これはもう県教育委員会挙げてやっていきたいんですが、先ほど県として小学校、中学校には関与できないようなお話があったんですけれども、これをもう少し詳しく教えていただけますか。

○金武正八郎教育長 今回は日にちが非常に短いんですよ。ですから、普通でしたら長くて、報告が上がってきた後に大体整理をして、まだ報告が上がる段階なんです。普通は、市町村の小学校、中学校は、市町村が設置をしております。市町村には教育委員会がありまして、5名か、何名かの教育委員がおりまして、そこで教育の方針、教育のあり方を決めるわけです。ですから、私たち県の委員会は、県立学校教育課、県立学校、そこを私たちは管轄しております。ですので、基本的には対等なんですけれども、ただ私たちは大きな意味で全県的にこういう情報があって、こういう課題があって、やっぱり対策があればしっかりと全県的に取り組んでいきたいという、そういう大きな全県的なものがあります。個々の学校の対応については市町村でやっていただいて、私たちができる大きなものについては何があるのか。例えば、市町村でよかったんですが、他の市町村も関係ありますよ。そこに対して全県に広げるために、私たちがいろんな情報をとって、いろんな取り組みをやって情報を提供して依頼をしていくという形をとっております。

○上原章委員 この問題は、僕はどの地域にいても共通の本当に教育に携わる方々、大人も含めてすべての県民がかかわっていかないとなかなかいじめの問題というのは解決しないのかなと思うんですけれども、この小学校、中学校、県立高等学校、このおのおのの役目というのがあると思うんですけれども、私は本当に今現場で起きている子供たちをどう守るかという一点では、県教育委員会がしっかり全県挙げてこの問題に取り組むべきだと思うんです。ましてや、今回SOSが出ていたにもかかわらず守れなかったというのは非常に残念でならないわけなんです。ですから、県として今後何をすべきか、今の課題と今後の方向性を協議すると新聞報道で出ましたけれども、ぜひ報告を待っているだけではなくて、今回の出来事を通してしっかりといじめに対して、どうやって学校現場、小学校、中学校及び高等学校の子供たちを守るか、この問題というのは当事者だけの問題ではないんです。すべての子供たちにかかわっているんです。要するに、いじめている方、いじめられる方、それをそばで見ている子供たちも大変な傷が残るわけなんです。直接、担任とかかかわっている先生方もそうなんでしょうけれども、保護者もそうですけれども、とにかくこの問題と

というのが、この子供たちの中でとてつもない大きな傷になっていくんです。それで、ぜひ今回の出来事を通して、私は県のほうで、ある意味では最重要課題として、学校現場と関係団体とちょっと早目に対応をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

**○金武正八郎教育長** それにつきましては、土曜日の記者会見が終わった後、11月22日日曜日に私は中国から12時の飛行機で帰ってまいりました。そして、その後に私たち教育庁内において教育指導統括監初め全部集めまして、これからの対応をどうするかということをやって、普通でしたら報告が上がるのを待つんですが、佐敷うるま市教育長に電話をしまして、午後3時には会談をしました。今後どういう対応をするかということ、私たちのやること、市町村がやることについても話をしました。その後、本島内の全教育事務所－全学校等を統括する教育事務所の所長を一斉に午後6時に集めまして、各地域で、学校で取り組むことをいろいろここで調整をして、明示をしております。ですから、私たちまだまだ不十分ではあるかもしれませんが、普通は入っていけないんですけれども、積極的にお互いに情報交換することが一番大事ですので、そういう形で進めていきます。その翌日の校長会の中で、やはり最初に校長会にしっかり伝えて、しっかり職員にも周知することが大事だということで、実際事実を伝えることが大事だということが決まって、翌日はうるま市は午後1時、そして中身全体は午後3時です。そして、ほかの教育事務所については早目にやっていただきたい。そして、私たちとしては全教育事務所、そして教育委員会に取り組んでいただきたいとの依頼文書を出して、それを7項目くらい挙げまして、今それを出すところでございます。それも一応みんなを確認をしてやっているところでございます。そういう依頼文書、通知文書というのはできないんです、各教育委員会には依頼なんです。そういうことでお願いしたいと依頼をします、お願いしますという形でしか、そういう形でできるだけ早目にこういった取り組みをしております。

**○上原章委員** いろいろアンケートとか、実態調査とかやる中で非常にいじめというのはなかなか見えない部分もあるんです。当然、特にいじめられているほうはなかなか自分がいじめられているということも言えない、この心の問題というのは大変なものなんです。だから、それをどう周りがキャッチしてすぐ手を打つかだと思えるんですけれども、多分アンケート等でも見えない部分がむしろ多いんじゃないかなと思います。子供たちにいろいろ聞く中で、その中で私は100%このいじめという問題はいじめるほうが悪いんだと。どんな理由が

あるにせよ、理由にならないわけなんですけれども。いじめるほうが100%悪いという考え方を子供たちにしっかり伝えていかないといけないと思うんですけれども。今回の問題、中学校ということなんですけれども、私はもう中学校では命の重さとか、人権の問題等そこで学ぶことはある意味では遅いと思うんですよ。小学校の時点で、ある意味低学年の時点でいじめとかいう問題はあるわけなので、そのこのところを、今しっかり現場で起きていることを、小学校、中学校の、その市町村で任せて乗り切れるものでもないわけなので、県がその辺のところを全体の中でこの問題をどう解決していくかということをしっかり協議して、現場の声も聞いていただいてしっかり取り組まないと、本当に大なり、小なりこの問題は起きていると、ある意味では定めて取り組んでいただきたいと思います、いかがですか。

○**金武正八郎教育長** おっしゃるとおりだと思います。いじめというのは、ある意味ではキャッチするのも難しく、アンケートでもいろんな形でとても難しいことだと思います。決して、私たちは市町村に任せているわけではなくて、市町村の独自性も尊重しながら、私たちは全県の生徒指導担当部会、いじめに関係する教諭、そういう人たちの研修会を、情報交換会をして、いかにしていじめを改善していくかということについては、義務教育課を中心として旗を振って取り組んでいるところでございます。ただ、それが十分に届かなかったということは大きな反省だと思っております。

○**上原章委員** 最後に、ぜひ今回、保護者が学校側に何回か相談にいつでも自分の子供を守ってもらえなかったと、結果的にそういう現実があるわけでは、保護者というのほどこに相談にいけばいいのか。これは県警察本部も含めてなんですけれども、ぜひこういう問題をもう一度各関係機関で協議して、このいじめの根絶をぜひ沖縄県も全力で挙げていただきたいと最後に要望して終わります。

○**赤嶺昇委員長** ほかに質疑はありませんか。  
仲田弘毅委員。

○**仲田弘毅委員** 教育長、中国から帰ってこういった事件が起こって大変だったと思うんですが、しかも僕自身としてはうるま市で2件も立て続けに起きた。しかも地元でありますし、今回も含めて、浦添市、石垣市、北谷町と、かかわってきた一人として大変大きなショックを受けているわけです。これは、私た

ち当時はPTAの立場で子供たちをいかに健全に育成をさせながら、将来の沖縄県を担っていく子供たちを育てるかという大きな目標をもって頑張ってきたわけです。しかし、このいじめというのは特に陰湿でありますし、表に出てこないという大きなネックがあるわけです。今回、うるま市の佐敷教育長、あるいは教育委員長の野原先輩なんかのお話も含めて大変厳しかった。これは学校が取り組んでいた状況と全く逆の結果があらわれてしまったということなんですけれども、先生方はそれなりに一生懸命頑張っているということの報告も受けました。この中で、我々各委員から何が課題でこのような悪質な凶悪犯罪が起こったのかという疑問が出ましたけれども、本当の課題、原因というのは一つだけではないと思うんです。それを解決していくためには、どうしても学校現場の先生方はもちろんですけれども、特に僕が言いたいのは親が子を伴っていかに子供たちを育てていくかということはずっと僕は強調してきたつもりなんです、今まで。学校現場の先生方、学校長の名前が出て、学校の責任が問われる中において、その子供たちの親が全然前面に出てこない。被害者は出てきます。加害者の親が全然出てこない。これは多分日本だけだと思うんです、こういった状況は。子を持つ親として、本当にこれでいいのかということはこの場でもはっきり申し上げたいんです。子供の責任は親がしっかり持つ、これは教育委員会としてもそのことを今後あらゆる課題解決の中の一つとしてぜひ頑張っていたきたい。

それと、きょう県警察本部から平良課長来ていらっしゃいますけれども、学校現場における警察から言わせれば虞犯少年と言われる子供たち、こういった子供たちに対して学校現場から通知がきたときに県警察本部としての対応がどうなっているかまずはお聞きしたい。

**○平良英喜警察本部生活安全部少年課長** 虞犯少年についての相談を受理した場合には、本当に要保護性があるのかどうか調査をしまして、将来、犯罪を起こす可能性があるのかどうかそこら辺を認定しまして、児童相談所に通報する、そういうところであります。

**○仲田弘毅委員** 子供たちは、ある程度一過性でもって偶発的な事件、事故に絡んでいく可能性がありますから、その子が事件でもって一生涯を左右されるわけではありませぬので、将来大きな希望を持って頑張ると思うんです。こういった子供たちであっても、学校現場、今現在一生懸命この子供たちを立ち直らせるために、特に中学校における生徒指導担当の先生方はすごいですよ。あれだけ親身になって、自分の土曜日、日曜日もなく一生懸命頑張っている、そ

れでもこういった事件が起きてしまうというのは大変悲しいことなんです。しかし、子供たちのことに関する、つまり問題のある子は1人もいない、問題のある親はいても問題のある子供は1人もいない。ですから、まずはこういった問題行動のある家庭も、PTAを巻き込んで、一緒になって考えていくという体制づくりが絶対必要だと思うんです。のけものにするのではなくて、そういった方々を巻き込んで、今回の学校でもPTAがあらゆる指導、補導をやっているんですよ。それでもできなかった。ここを重点的に調査すればほかの場所に移動してしまう、これは情報網がないからです。ですから、その地域と、保護者と、学校現場の先生方が連携を密にすれば、これは100%できないにしてもある程度カバーできると思うんですよ。こういったことも含めて、ぜひ将来のあらゆる課題がたくさんある中においての一つとして、県教育委員会から各市町村の教育委員会に通達を出して、この子供たちを守るために何が必要であるかということをご指導的立場で頑張っていたいただきたい。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。

桑江朝千夫委員。

○桑江朝千夫委員 少し質疑をさせていただきますが、このいじめをなくすための今後の教育委員会の対応というものをもう少し探っていきたいんですが、親はこの件に関して学校に相談している、そして当の本人、亡くなった生徒自体がしっかりと先生に相談をしていたとしたならば、教育者は学校現場はどんな対応をとったんでしょうか。

○上原敏彦義務教育課長 基本的に、保護者のほうから学校側に相談がありますと、やはり保護者に来てもらって、その具体的にどういう状況だったのか聞いて、担任で解決できるものなのか、あるいはそうできなければ学年主任、あるいは教頭、校長そういう方々と相談して対応する。あるいは、もっと大きな問題、スクールカウンセラーとかそういう方がいらっしゃいますので、そういう方々の支援を受けると思います。

○桑江朝千夫委員 こういった生徒は、いじめを受けて先生に相談をすると、こんなふうに対処をしてくるのかということ、児童、生徒自体がわかっていますか。先生に相談をすれば、親も、地域も先生が中心になって、自分を助けてくれるんだ、こんなふうに助けてくれるから大丈夫だと、そういったことは子供たちはわかっていますか。

○上原敏彦義務教育課長 基本的に、学級の中で教育相談、学校全体で教育支援週間とか、人権の日とかそういうのを設定をしてございますので、基本的には学級担任がまず最初に子供たちにかかわっておりますので、その子供たちからいろんなものが出てきたらしっかりと担任がかかわって、話を子供たちから聞いてその対応をする、これが基本的な形でございます。

○桑江朝千夫委員 逆に先生方は、子供たちの社会、中学生の社会、交友関係の小さい子供たちのつきあいの社会というものを把握する努力はしていますか。地域によってそれは違うと思います。子供たちはクラブ活動をやっている生徒同士、あるいはこういった少し不登校も入ったグループの小さい社会の仕組みというのかな、そういったものを先生たちは把握しようとしていますか。把握するものなんですか。

○上原敏彦義務教育課長 基本的に、学校では学年での集団がありますので、学級担任同士の話し合いとか、学年の中でそういう情報交換もやっていますので、基本的に何かあれば担任が気がつかない場合でもほかの担任が気がついて話をするとか、基本的にはそういう形で取り組んで、学校のチームワークだと思えますけれども、そういう形でやっております。

○桑江朝千夫委員 生徒たちの、子供たちの小さな社会の今の状況というのは把握するべきだと思っております。校長会等いろいろな情報交換も大事ですが、現場の先生方がこれをまずすることが一番大事だと思っております。辛らつな言い方かもしれませんが、子供というのは少し残虐性を持っているんですよ、そう思いませんか。何ていうのかな、残虐性という言葉ではなくて、怖い部分があるところを持っていると思います。それが、いじめに出てくるとこのような結果になるわけです。先生は、相談を受ければこういったことをやるよと生徒がわかっている、生徒は自分がいじめられて相談をすればこんな対処をしてくれる、知識としては、先生と子という信頼関係はあってもこれがなぜ相談できない状態にあるのかというのを徹底的に研究していかないといけないと思うんですよ。つまり、先生に相談をすると、先ほど渡嘉敷喜代子委員が言ったように、報復とかそういったことをやるというような社会、子供たちの残虐性が出てくるところというようなものを十分に把握して、何で子供がことここまではないかと、なるようまでに、顔に痣ができて、自転車で転んだとか、何でこんなふうにかばうかという背景はわかりますか。どういった認識をお持ちでし

ようか。これを自分はいじめられていないんだ、彼らとは友達なんだという彼らをかばうというこの背景というのはわかりますか。

○**金武正八郎教育長** わかるということは申し上げられませんが、いろんなものが絡んでくると思います。子供たちは、自分自身の居場所の場合もあります。また逆にそこから逃げられないような状況もあるだろうし、いろんなことがあると思います。私たち学校としては、そういうことも認識はしっかりしながら、ですから朝登校したら、私は健康観察をするんです。体調がいかどうか、体に傷がないかどうか、そしてきのうと変わったところはないだろうか、これは担任の一番最初の出席をとるというのはただ出欠だけではないんです。そこから、私たちはいじめの問題とかいろんな問題、家庭内暴力などもすべて、まずは子供たちのきょう朝の様子をしっかりと見て変化がないかどうかという形を努力していますけれども、ただこれだけでもできないものもいっぱいあります。桑江朝千夫委員がおっしゃるように、子供たちが話さない、言わないということは私たちがこれから取り組む大きな課題だと思っております。ですから、しっかりと子供たちが安心して言えて、このいじめから逃れるような、あるいはこれから探るべきだと。これは大きな課題であるし、取り組むべきものだと痛感しております。

○**桑江朝千夫委員** 最後に、いじめられた生徒が先生に相談をすると必ず仲間たちはいろんなことを仕掛けてくるというのが子供の社会です。これをしっかり認識してもらって、相談を受けたら徹底的にこの子を守ってやるという姿勢、1人の教師だけではなくて、学校全体の先生が地域も巻き込んで徹底的に守ってあげるということを子供たちに見せてあげないと子供は相談しないですよ。どこかで恐怖心があるんですから、そこら辺の状況というものをしっかりと教育委員会で認識なさっていただきたいと思います。

○**赤嶺昇委員長** ほかに質疑はありませんか。  
佐喜真淳委員。

○**佐喜真淳委員** まずは亡くなられた御本人の御冥福と、お母さんに対してお悔やみを申し上げたいと思います。二度とあつてはならない事件だろうし、今までのやりとりを聞いていると、当然対応策もしっかり考えなくてはいけないし、ただ平成4年から何件か類似する事件が起こっていますよ。そこで伺いたいのは、その都度皆さんは協議し、対応策をとってきたと思うんです。あ



ってはない事件がたびたび起こるということを含めてですが、平成4年から今年まで中学生4件、高校生3件くらいあると。その都度、県の教育委員会としてどういう対応をして、どういう方向性、どういう対応策をとってきたのか。結論からいうと、なぜ起こったのか、その都度皆さん協議し、結論を出したと思うんです。そして、改善策というものも出てきたと思うんです。そのあたりを具体的に何点かお示しできるのであれば御報告お願いできますか。皆さんは、この問題、事件が起きるたびに協議し、こうあるべきという方向性を見出したと思うのですよ。その具体的な方向性というか、結論、対応策というかをお聞かせ願えますか。

○**金武正八郎教育長** ただいまの佐喜真淳委員の質疑に何も返事ができなくて大変今困っております。これが本心であります。その時々には私たちのできることをやってきた。これが今いろいろな形で結果としてまだまだ届いていないということがありますので、大いに反省をしてやらなくてはならない、これもまた同じことなんです、とにかく二度と起こらないようにさらに点検をしてしっかり対応をしていきたいと思っております。

○**佐喜真淳委員** 皆様を責めているわけではなくて、その都度何かしらの変化があつて当然だと思ふんです。平成4年、平成5年、平成19年、平成20年ということは何らかの手法なり、何らかの皆さんの方針が学校教育現場に行ってもそうです。県警察本部と連携をとるということもしかりだろうし、地域にしっかりと根ざした教育理念というか、対応策があつてしかりだと思ふんですけれども、ただいままでのやりとりを聞いていると、こういう事件のたびに対応しているにもかかわらず変化がないというか、今までこういうことをやったんだけどもまた起こってしまった。この事件のたびに何かしらの対応策がないといけないはずなんですけれども、これまでのやりとりを聞いているとどうもそういう対応策というか、対策というか具体的にお示しできていないんですよ。だから、こういうことが二度とあつてはならないし、当然教育現場だけではないところです。まさに、きょうの新聞にもあるように家庭や地域と連携強化し、なおかつ中頭教育事務所とか、PTA協議会、青少年健全育成協議会、市町村の教育委員会と真剣に取り組むことがいじめ問題の根絶になると思ふんですよ。今日まで、今までしたような形式が若干私から見ると感じとれないものですから、今確認のためやっているんです。先ほど、いじめの認定というお話がありましたけれども、実際問題として、うるま市に限らず沖縄全県の小学校、中学校及び高等学校を含めてなんです、どう対応しているんですか。このマ

マニュアルというか、この対応するような対策というものがあるのか。

○上原敏彦義務教育課長 基本的に、各学校で、道徳教育の中で先ほどありました人権教育とか、命を大切にする教育、思いやりの教育、これは当然教育の中で、あるいは教育活動全体を通して思いやりの心を育てるということを各学校でやっております。その中で、いじめにつきましても基本的には弱い者をいじめめることは人間として絶対許されないとか、あるいはいじめられている子供の立場に立って親身の指導を行うとか、そういうことも先生方からお話を伺っています。ただ、問題はその子供たち一人一人が本当に心の奥底まで届いているかどうかということについてはまだ十分ではないと思っています。

○佐喜真淳委員 いえ、私が聞いているのはそうではなくて、たまたまここでAという少年がいたときにいじめられていると、それに対していじめをなくすような、あるいは対策として対応するときにマニュアルみたいなものが全県一致としてあるのかどうか。要は、いじめられている事実があると教育委員会ではどういう対応をしているんですか。例えば、中頭地域だったらどうしているのか、宮古地域、八重山地域だったら一致した対応策があるのかどうか確認します。いじめに対する対策、対応の仕方、マニュアルといったらおかしいのかな。

○上原敏彦義務教育課長 平成18年に、例えばいじめの根絶に向けてという冊子をつくりまして、例えばいじめの早期発見のチェックの方法とか、いじめの対応の仕方とか、その中でいじめ指導の手順とかそういうことを各学校に配付してございます。

○佐喜真淳委員 今お示しいただいたその対応策というか、マニュアルというか、県教育委員会にそういう対処をやったという報告もあるんですか。報告があるのであれば何件くらい報告が来ていますか。

○上原敏彦義務教育課長 平成19年、いじめの件数につきましては499件ということで報告されておりました、それについて各学校で対応して400件解消していると。県が80.2%、国が79.7%ですから、そういう400件が解消されているという報告を受けております。

○佐喜真淳委員 500件近くあったうちの400件が解消されたという、それは当

然私たちは追跡調査も含めてやるべきだと思うんですよ。こういう事件というのがあってはならないという前提からすると、しっかりと状況というか環境というのを把握しながらやってほしいし、正直申し上げると学校単位でやっているという現状がある。先ほど桑江朝千夫委員からもお話があったんですが、例えばAという学校でいじめがあった場合に、Aという学校の教師にしか相談できないのか、最近では自殺者のためのSOSの電話相談とかあるんですけども、そういった相談機能があるのかどうか、それをお示し願えますか。

○石垣安重生涯学習振興課長 親子電話相談というものがあまして、毎日夜10時までいろいろ家庭、また子供たち本人からいろんな電話の相談を受けております。

○佐喜真淳委員 皆さんが、来週には方向性をお示しするという新聞報道もございますし、当然これは中頭教育事務所だけ、うるま市だけではなくて、全体的な沖縄県の子供たちをしっかりとケアするという意味からしても真剣にやっていただきたいし、当然それはやるものだと思っておりますし、ぜひそれは二度と起こらないような形での方向性を見い出していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○赤嶺昇委員長 質疑なしと認めます。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 休憩をお願いいたします。

○赤嶺昇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、説明員から答弁の修正をしたいとの申し出があった。)

○赤嶺昇委員長 再開いたします。

答弁の修正をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

平良英喜警察本部生活安全部少年課長。

○平良英喜警察本部生活安全部少年課長 先ほど、仲村未央委員から集団暴行

の人数は何人からかという質疑がありまして、2名以上ということで答弁しましたけれども、3名以上に訂正したいと思います。

○赤嶺昇委員長 以上で、中学生による集団暴行事件に関する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席。)

○赤嶺昇委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 赤 嶺 昇